

提出意見とこれに対する県の考え方

1 意見の募集期間 令和5年12月18日（月）から令和6年1月17日（水）まで

2 意見の件数 1人 2件

3 意見の内容と県の考え方

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	<p>「タバコ病による早死にを無くするための取り組み」をよりいっそう進めていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・喫煙者にその危険性の周知啓発・「タバコの添加物の法規制と監督機関の創設」の国への要請・禁煙治療の2/3助成の推進・禁煙治療の受診者数の数値目標設定	<p>たばこ対策については、「山口県たばこ対策ガイドライン」に基づき、受動喫煙防止、喫煙防止（未成年・妊産婦等）、禁煙支援を3つの柱として取組を進めています。また、「健康やまぐち 21 計画」とも連携を図りながら取組を進めてまいります。</p>
2	<p>「受動喫煙の危害ゼロの施策」をよりいっそう進めていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・健康増進法の屋内での受動喫煙防止の規定を屋外にも拡大・子どもがいる場所や傍らでの喫煙・タバコをやめるルール作りの推進・イエローグリーンのライトアップへの協力	